



平成31年3月26日
第六管区海上保安本部

平成30年の海洋汚染の現状

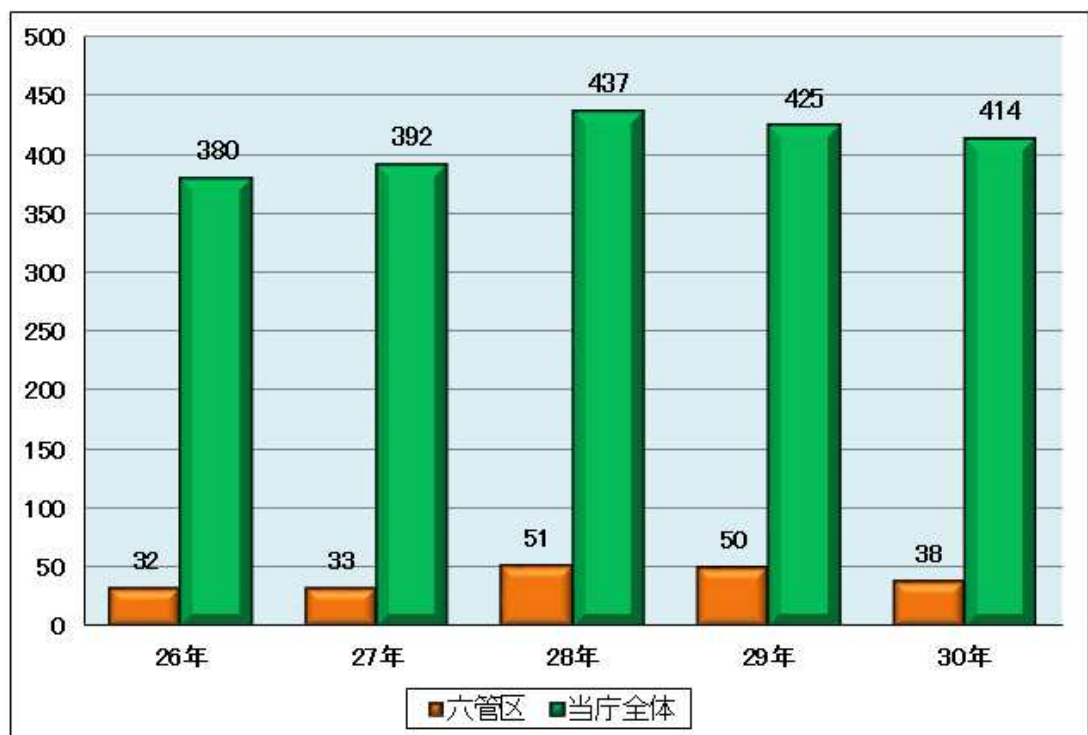
～瀬戸内海・宇和海の傾向と対策～

1 海洋汚染の発生確認状況

平成30年に第六管区海上保安本部管内で確認した油、廃棄物等による海洋汚染の発生確認件数は38件で、前年より12件減少しました。

当庁全体（414件）の約9.2%を占める結果でした。

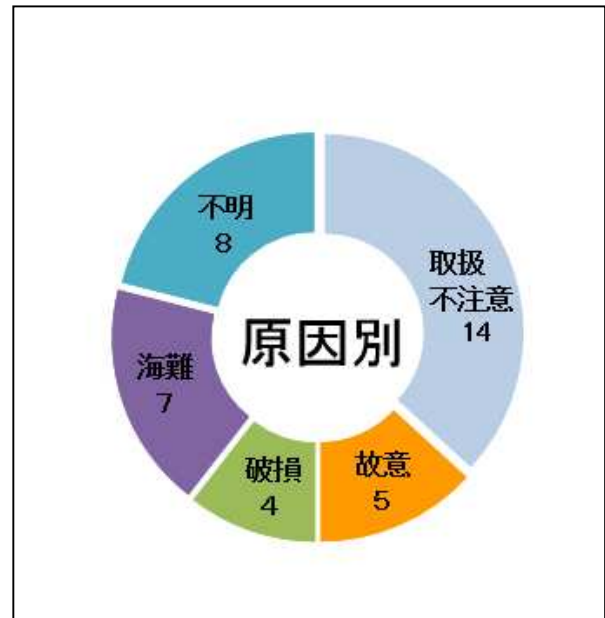
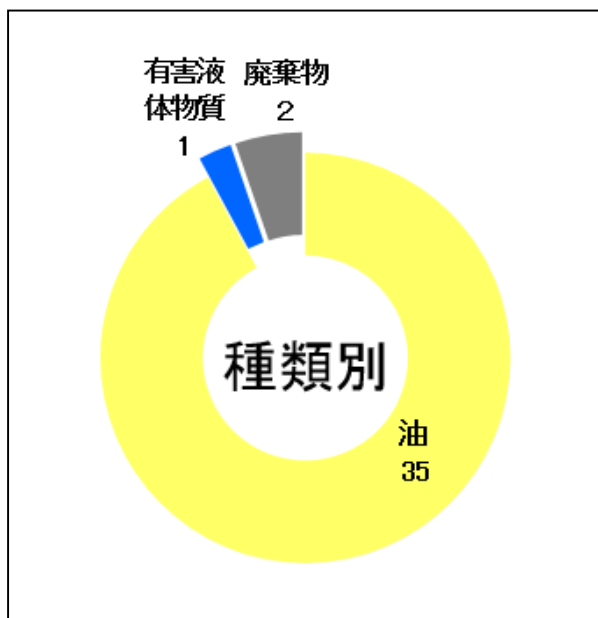
なお、広島県の海域を管轄する部署（広島、岩国、呉、尾道、福山）で確認した海洋汚染の発生確認件数は18件で、前年より1件減少しました。



平成 30 年に第六管区海上保安本部管内で確認した海洋汚染の発生確認件数 38 件を「種類別」「原因別」「海域別」に表したのが、以下の図です。

海域別

	小豆島	水島 玉野 高松 坂出	今治 新居浜	尾道 福山	呉	広島 岩国 柳井	松山	徳山	宇和島	合計
	播磨灘	備讃瀬戸	燧灘	備後灘	安芸灘	広島湾	伊予灘	周防灘	宇和海	
H30	0	4	5	10	3	6	3	4	3	38
H29	0	22	2	3	7	11	0	3	2	50
H28	0	15	5	7	8	11	0	1	4	51
H27	0	9	3	4	4	7	0	4	2	33
H26	1	6	3	5	10	4	1	2	0	32
計	1	56	18	29	32	39	4	14	11	204



【特徴】

平成 30 年は油による汚染が 35 件（約 92%）で最も多く、原因別では「取扱不注意」による汚染が 14 件（37%）でした。

取扱不注意について分析すると、燃料搭載時の燃料量の未確認、不適切な監視、原因者のさまざまな不注意等の初歩的なミスや慣れから来る安全確認の軽視によるものであり、その排出は防げたものでした。

2 海洋環境保全のための取組み

海洋汚染の大半は、取扱不注意などの人為的要因により発生しています。

このため、海洋汚染を防止するためには、国民一人ひとりに対し海洋環境の保全が身近な問題であり、地域による自立的な取り組みや地域に根付いた取り組みを増やしていくことが重要で、各人が努力してきれいな海を守っていかねばならないという意識を強く持ってもらうことが必要不可欠です。

そこで、第六管区海上保安本部では、将来を担う子供達を含む一般市民や海事・漁業関係者等を対象として、海洋環境保全教室や環境パネル・図画展等を通じ、不法投棄された家庭ごみ等が海洋環境に与える影響について分かりやすく説明をし、海岸清掃を行い漂着ごみなどの海洋汚染の現状を実際に確認して頂くなどの啓発活動を通して海洋環境保全指導・啓発活動を実施しています。

また、関係機関と連携して不法投棄された廃棄物の監視や取締りを実施しています。

(1) 海洋環境保全教室

海洋環境に対する意識の向上を図るため、子供たちを含む一般市民等に対して海洋環境保全教室や海洋環境保全講習会を実施しています。



(2) 訪船指導、訪問指導

油による汚染の大半が、取扱不注意や故意であることから、漁船、作業船などの船舶や海事関係企業を個別に訪問して、油類の排出防止のための指導を実施しています。



(3) 不法投棄監視合同シーパトロール

第六管区海上保安本部では、管内各部署と海洋環境に関する各行政機関等の担当職員が巡視艇に同乗して廃棄物不法投棄等の一掃に向け、連携した監視を実施しています。

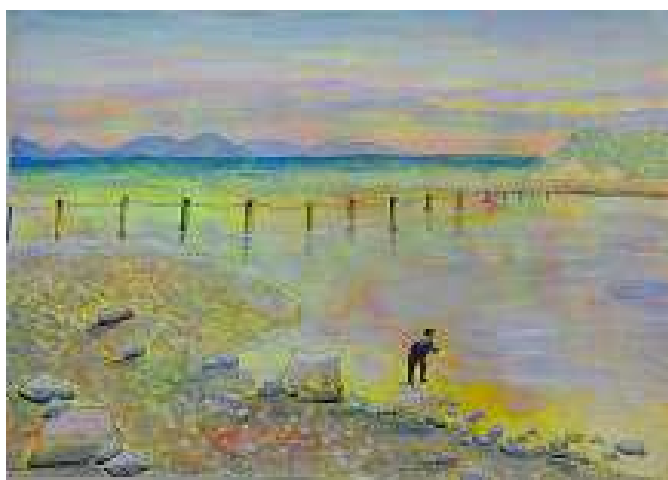


3 未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、海洋環境保全思想の普及啓発を図るとともに、海上保安業務への理解と支援の促進を図ることを目的として、将来を担う小中学生の子どもたちを対象とした図画コンクールを実施しています。

以下の図画は平成 30 年度の海上保安協会会長賞及び第六管区海上保安本部長賞を受賞した当管区応募作品です。

海上保安協会会長賞受賞作品



高松市立桜町中学校 1 年生
松岡 理沙さん

第六管区海上保安本部長賞受賞作品



高松市立牟礼中学校 1 年生
十河 睦くん



福山市立新涯小学校 6 学年
佐藤 あゆなさん



広島市立皆実小学校 1 学年
伊藤 愛由さん

第六管区海上保安本部では、今後も「未来に残そう青い海」をスローガンに掲げ、関係省庁等とも緊密な連携を図りつつ、地域における海洋汚染の現状を踏まえた訪船指導や海洋環境保全教室などの指導・啓発活動を実施し、海事・漁業関係者及び一般市民に対し海上環境法令の励行遵守を促すとともに、海洋環境保全思想の高揚を図り、更なる海洋環境保全対策に取り組んでまいります。